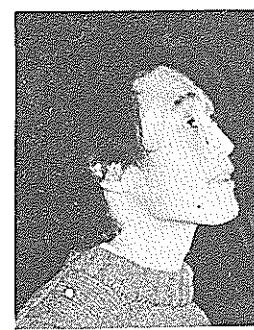


お知らせ版

なんこく 広報



この号の主なお知らせ



■市財政を苦しめる超過負担・財政超過負担とは——。全国の自治体では、この問題に対する強い要求がクローズアップされている。杉本市長は、全国の市長と手をたずさえ、自治大臣に自治体財政のピンチなどを強く要請した。

■農業委員の選挙・農業問題の深刻化するなか、さる11月10日農業委員30人が選ばれ、それにつづき推せんの10人の委員も決った。

■ごみ1つないおらが町・大きな話題になっているゴミ戦争。4月のゴミ袋の無料化、10月24日のゴミ焼却場の操業開始はゴミ戦争のほのかな灯である。

市民総力でこの問題に対処していくなくては、■保育所への入所はこんなに・入所受付の程、入所の対象者や申請するときの注意などくわしいことは——。

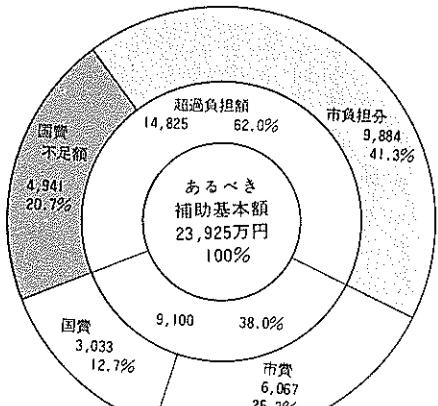
■年末年始の官公庁・年末年始の市役所、消防署、郵便局や警察では——。

■市民カレンダー・ぜひごらんください。

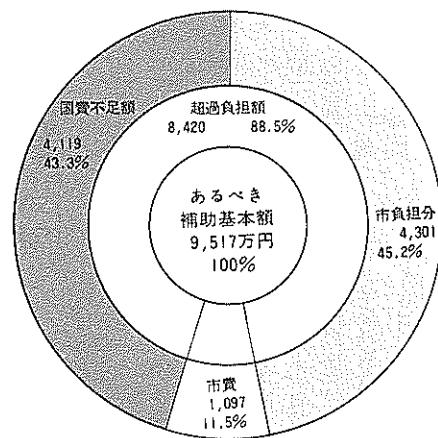


12/15 1974 No.186

編集・発行／南国市広報委員会



薦ヶ池中学校舎建築（単位万円）



里保育所建築（国庫補助金ゼロ）

を少なくし、そのほか市に全部負担されることです。昨年度、県下では二十五の保育所建設で補助の申し込みがあつたのですが、國・県の補助がついたのは、わずか三カ所だけ。このため、里保育所、岡崎保育所は補助金が一円もつかず、全て市民の税金でまかなわれました。

二つには、国の基準面積と市が実際に必要とする面積に大きな開きがあることです。▽対象・施設に必要な設備、例えば学校の机、イスや門、フェンスなどは補助の対象から除かれています。

このほか、施設の建設事業ばかりではなく、國のやるべき国民健康保険や国民年金の仕事を市でしていきます（機関委任事務）が、職員の数や運営する費用も必要なだけたのは、わざか三カ所だけ。このため、里保育所、岡崎保育所は補助金が一円もつかず、全て市民の税金でまかなわれました。

全国で数千億円

このほか、施設の建設事業ばかりではなく、國のやるべき国民健康保険や国民年金の仕事を市でしていきます（機関委任事務）が、職員の数や運営する費用も必要なだけたのは、わざか三カ所だけ。このため、里保育所、岡崎保育所は補助金が一円もつかず、全て市民の税金でまかなわれました。

二つには、国の基準面積と市が実際に必要とする面積に大きな開きがあることです。▽対象・施設に必要な設備、例えば学校の机、イスや門、フェンスなどは補助の対象から除かれています。

全国的な財政危機

このほか、施設の建設事業ばかりではなく、國のやるべき国民健康保険や国民年金の仕事を市でしていきます（機関委任事務）が、職員の数や運営する費用も必要なだけたのは、わざか三カ所だけ。このため、里保育所、岡崎保育所は補助金が一円もつかず、全て市民の税金でまかなわれました。

自治省と強力な交渉

このほか、施設の建設事業ばかりではなく、國のやるべき国民健康保険や国民年金の仕事を市でしていきます（機関委任事務）が、職員の数や運営する費用も必要なだけたのは、わざか三カ所だけ。このため、里保育所、岡崎保育所は補助金が一円もつかず、全て市民の税金でまかなわれました。

二つには、市の基準面積と市が

実際に必要とする面積に大きな開

きがあることです。

▽対象・施設に必要な設備、例え

ば学校の机、イスや門、フェンス

などは補助の対象から除かれてい

ます。

地方財政の確立を

このほか、施設の建設事業

ばかりではなく、國のやべき國民健

康保険や國民年金の仕事を市で

していきます（機関委任事務）が、職員

の数や運営する費用も必要なだけ

たのは、わざか三カ所だけ。この

ため、里保育所、岡崎保育所は補

助金が一円もつかず、全て市民の

税金でまかなわれました。

を少なくし、そのほか市に全部

負担されることです。昨年度、

県下では二十五の保育

所建設で補助の申し込みがあつた

のですが、國・県の補助がついた

のは、わざか三カ所だけ。この

ため、里保育所、岡崎保育所は補

助金が一円もつかず、全て市民の

税金でまかなわれました。

二つには、市の基準面積と市が

実際に必要とする面積に大きな開

きがあることです。

▽対象・施設に必要な設備、例え

ば学校の机、イスや門、フェンス

などは補助の対象から除かれてい

ます。

このほか、施設の建設事業

ばかりではなく、國のやべき國民健

康保険や國民年金の仕事を市で

していきます（機関委任事務）が、職員

の数や運営する費用も必要なだけ

たのは、わざか三カ所だけ。この

ため、里保育所、岡崎保育所は補

助金が一円もつかず、全て市民の

税金でまかなわれました。

二つには、市の基準面積と市が

実際に必要とする面積に大きな開

きがあることです。

▽対象・施設に必要な設備、例え

ば学校の机、イスや門、フェンス

などは補助の対象から除かれてい

ます。

このほか、施設の建設事業

ばかりではなく、國のやべき國民健

康保険や國民年金の仕事を市で

していきます（機関委任事務）が、職員

の数や運営する費用も必要なだけ

たのは、わざか三カ所だけ。この

ため、里保育所、岡崎保育所は補

助金が一円もつかず、全て市民の

税金でまかなわれました。

市財政を苦しめる“超過負担”



街頭で市民に訴える市長たち（東京で）

“財政超過負担”——ちょっととなじみの薄いことはかもしれません。しかし、全國の自治体にとってはとても重要なことばです。

それは、國が支払うべきおカネを払わないため、自治体の“もち出し”つまり、國が支払うべきものを市民が肩代りしているものが、大変多くなっていることです。

自治体の行財政を圧迫

市民が國の肩代わり

超過負担といいます。このなかから四十七、八年度で建った薦ヶ池中学校の校舎をみて、子どもたちに最低限必要な面積は四〇七一平方㍍に対して、二二百四十と低く見積って、しかも用地の購入費などは対象から除外されますが、やれないだけでなく、市の財政そのものをひどく圧迫しています。

そこで、杉本市長は全国の市長と手をたすさえ、このままでは自治体の財政はピンチになつて、責任ある市の行政はできない」と自治大臣に強く要請しました。

二四〇平方㍍しか面積が算定されず、さらに単価では一平方㍍あたり四万四千九百円かかるのに四万円も国庫補助金が少なく、市の負担分を含めると一億四千八百二十万円の超過負担になります。

二四〇平方㍍に対する強

い要求としてクローズアップされ

てきました。

市町村の声は、まさに自治体財政

そのものの健全な運営に対する強

以来
十二年ぶり三回目

深刻な農業問題を反映

さる十一月十日、農業委員の選挙の投票が行われ、三十人の農業委員が決った。

当二六五 野村信義 (36) 改田
当一六一 橋本直治 (63) 久枝
当二六〇 廣田一郎 (55) 篠原
当五八 中沢芳寛 (53) 稲生

農業委員の選挙

農業委員の選挙	
当四三一	中沢一男(49) 田村
当四一七	溝瀬正(41) 里改田
当四〇九	森田広(45) 下末松
当三四七	浜田虎茂(64) 浜改田
当三四七	高田利度(58) 三畠
当三四〇	窪田幸雄(48) 八京
当三一四	松岡幸寿(61) 稲生
当一八八	竹中英喜(72) 国分
当一八六	田渕秀馬(60) 笠ノ川
当一七八	吉川孝雄(40) 久礼田
当一七六	山本寿春(70) 十市
当一七四	坂本清男(60) 宍崎

当三七	荻 誠	進	(57)	小 篠
当三六	沢本一男	(58)	下野田	福 船
当三三	東村利治	(73)	立 田	
当三九	北村茂樹	(56)	領 石	
当二三	宮本忠夫	(55)	奈 路	
当二〇	久家 隆	(36)	田 村	
当一〇一	淡中一郎	(60)	明 見	
当一九六	西岡一樹	(58)	廿 枝	
当一九四	中村熟治	(70)	小 笠	
当一八一	浜田隆広	(33)	前 浜	
当一五四	山嶋繁蔵	(62)	東 嶋	
次一五三	前岡繁政	(65)	小 笠	
一五一	前田市郎	(67)	大 堀	
一三三	井上徳蔵	(52)	十 市	
一〇五	島内啓匡	(37)	物 部	
六四	沢本昭五	(44)	十 市	
三九	吉本一之	(60)	田 村	
三 石本善進	(40)	八 嵐		

災対策特別委

「さういふ町はないおらが



驚いたカン・ビンの量

過日、市の衛生委員連合会評議員の一人として、廿枝にあるゴミ焼却場を見学しました。

さすがに五億円もの巨費を投じただけあって立派な設備です。

くを通るだけでも、あのいやなく
さい臭いがするのに、ここは全く
臭いもせず、庭園が完成すれば公
園を思わすような環境のいい所で
お弁当持参で遊山もできそうです。
私たちが毎日出す台所のゴミが
砂のような灰になつて出できます。
その灰の中にはんづめのカンや
飲み物のカン・ピン類が半分以上
をしめているのに驚きました。

階段式ストーカで七五〇度の高
さ。一ヶ月間に一百三十万円ものゴ
ミ収集料を業者に払っているとの
こと。我家の年間総所得よりも多
い、私たちの税金で払われていま
る。どうかみなさん、燃えないビン
やカン類は、月一回取りにきてく
れる“不燃物の收集”的と書き出し
てやってください。

温で完全燃焼とか。煙突から出る煙は、蒸気がわずかに出ている程度です。これならば無煙・無臭・無菌はまちがいないうちです。ゴミ焼却場や屎処理場が建設されると、必ずといつていいほど地元の人たちが反対する現代社会、地元の人たちにおおいに感謝しようではありますか。

市議会の災害対策特別委員会(松岡幸寿委員長)は十一月十二日、久枝防潮堤、国分川などの被害地を現地調査し今後の対策を話し合った。それによると▽久枝の防潮堤は国の出先機関と今後も話し合いをすすめる▽久枝の防潮堤の決壊によるハウス烟の流失については、市で融資のあつせん、利子補給など資金面の配慮をするよう働きかける▽下田川、国分川については、現状を建設省へ陳情し、五十年度の予算確得のため大蔵省に陳情する▽外山の中内谷川は建設課で今後の対策をたてるなどを決め県選出国会議員、太蔵省、建設省に陳情。今後の対策にあたることにした。
△下田川高潮対策事業
下田川は高知市の境界から上流部へ約一、四二五㍍を高潮対策事業その上流部一、四〇〇㍍を小規模河川改修の計画だが全体事業費に比べて予算の配分が少なく完成には長年月かかる。高潮対策の区間

▼国分川などの改修
台風10号（四十七年）で三畠地区の堤防の破損、護岸決壊などで農地が荒廃している。支流の領石川、笠の川、山崎川なども被害を受けた。また、西島ハウスマジックも壊滅の状態にあり、改修なくして安んじて生活できない。
▼高知海岸の護岸堤と災害復旧
久枝海岸の防潮堤の復旧は五十一年度完成。なお、離岸堤三基が計画されたが、引き続き高知海岸の全域について補強工事の早期完成を要望する。

会の推せんで田島正美（滝本）大
野正済（能間）沢村武一（十市・
市議）島内正雄（物部・市議）田
村英夫（或合）十人も決つた。

調査研究▽農業、農民に関する啓蒙宣伝など。また、農業や農民に関する意見を公表し、行政機関に建議、その詮問に応じて答申する

お知らせのページ

年末年始の官公庁

市役所

《市民課》

市役所は、12月28日（土）が御用おさめです。1月4日（土）から仕事をはじめます。

戸籍謄本、抄本、印鑑証明などは年末年始の休み中は取りあつかいませんので、28日前半中までに取りそろえてください。転入、転出なども休み中は取りあつかいませんのでよろしくお願ひいたします。

出生届、死亡届は休み中も宿直室で取りあつかっています。

《公害環境課》

ゴミ収集は、正月3日間は休みます。ご協力ください。

不燃物の収集も正月3日間は休みますが、正月3日間の不燃物の収集予定日を次のように変更します。

1月1日は12月29日に(浜改田)

1月2日は12月30日に
(前浜、下島、久枝)

1月3日は12月31日に(立田)

消防署

例年、11月から12月にかけては、火災発生の急激な増加がみられます。このような火災発生の増加は暖房など火を使用する機会が多くなること、空気が乾燥する日が続いている火でも出火しやすくなるからです。

年末から年始にかけては、忘年会、新年会など飲酒の機会が多くなり、たばこの火や暖房など火の取扱いに対する注意がおろそかになります。

なりがちです。

火災を出さないために▼たばこの投げ捨て、置き忘れをしないように。特に飲酒したときの寝たばこは危険です。

▼外出、就寝のときは必ず火の元を確かめてください。

▼こんろ、ストーブなどの正しい取扱いを。まわりに燃えやすいものを見かないようにしましょう。

消火器や水バケツを用意してください。

火事になったら▼早く119番で場所、目標、状況を知らせてください。

南国郵便局



南国警察署

年末年始の交通安全運動が12月20日から1月10日まで行なわれます。交通三悪を追放し、歩行者や自転車利用者は交通ルールを守りましょう。

運転する人も歩く人もみんなが十分注意し、交通安全に心がけるようにしましょう。

▼「官公庁、会社、団体など」に勤務する給与所得者は、昭和四十九年分源泉徴収票を必ず添付してください。

▼昭和四十九年一月一日以前から、南国市に住んでいる人は、四十九年度県市民税、固定資産税の納税告知書または領収証を提示してください。

洋裁などの下請(内職)をしてい

て、所得税の源泉徴収をされてい

ない人は、別紙の給与(賃金)証明書が、雇用(下請)証明書を事

業主が、雇用主の証明をもらってください。

（源泉徴収票のある人

は必要ありません）

▼両親が病気などの場合は、治療見込み期間、看護をする見込み期間などを記入した診断書を添付してください。

▼年度中の入所もできますが、

所へ入所させたい人は、次の日程によつて、午前九時から午後四時（南部、明見は正午）まで、各保育所で面接し申請をつけます。

大篠保育所は大篠公民館で、後免保育所は、後免公民館で受けつけます。

入所できるお子さんは、原則として二歳児から五歳児で、お母さんが登録、家事以外の仕事をしたり、病気で休んでいたり、お母さんがいない家庭などで、家でお母さんのかわってお子さんを見る人がいない家庭に限られています。

保育所への入所はこんなに

受付の日程

▼一月

二十日（月）東部保育所

二十一日（火）岡豊保育所

二十二日（水）稚生保育所

二十三日（木）あけぼの保育所

二十四日（金）後免町公民館

二十七日（月）里保育所

二十八日（火）前浜・岩保育所

二十九日（水）大篠公民館

三十日（木）国府・浜改田保育所

三十一日（金）南部・明見保育所

三日（月）久礼田保育所

四日（火）十市保育所

五日（水）西部保育所

六日（木）福祉事務所

七日（金）福祉事務所

申請書や入所手引きは各保育所

か福祉事務所にあります。

入所を申請する時の注意

▼「入所希望の理由」は、保育に欠ける理由をはつきり具体的にご記入ください。家庭で保育できな程度や保育所の定員などによって入所できないことがあります。

成年

五年年金の裁定請求を

昭和五十年一月からは待望の

五年金の裁定が開始されるこ

とになります。

五年年金被保険者の人で本年

十二月末日で満六十五歳に到達

している人、もしくは五十年一

月未日までに到達する人は、十二月二十七日までに印鑑をもつて

成年

五年年金の裁定請求を

昭和五十年一月からは待望の

五年金の裁定が開始されるこ

とになります。

五年年金被保険者の人で本年

十二月末日で満六十五歳に到達

している人、もしくは五十年一

月未日までに到達する人は、十二月二十七日までに印鑑をもつて

成年

五年年金の裁定請求を

昭和五十年一月からは待望の

五年金の裁定が開始されるこ

とになります。

五年年金被保険者の人で本年

十二月末日で満六十五歳に到達

している人、もしくは五十年一

月未日までに到達する人は、十二月二十七日までに印鑑をもつて

成年

五年年金の裁定請求を

昭和五十年一月からは待望の

五年金の裁定が開始されるこ

とになります。

五年年金被保険者の人で本年

十二月末日で満六十五歳に到達

している人、もしくは五十年一

月未日までに到達する人は、十二月二十七日までに印鑑をもつて

成年

五年年金の裁定請求を

昭和五十年一月からは待望の

五年金の裁定が開始されるこ

とになります。

五年年金被保険者の人で本年

十二月末日で満六十五歳に到達

している人、もしくは五十年一

月未日までに到達する人は、十二月二十七日までに印鑑をもつて

成年

五年年金の裁定請求を

昭和五十年一月からは待望の

五年金の裁定が開始されるこ

とになります。

五年年金被保険者の人で本年

十二月末日で満六十五歳に到達

している人、もしくは五十年一

月未日までに到達する人は、十二月二十七日までに印鑑をもつて

成年

五年年金の裁定請求を

昭和五十年一月からは待望の

五年金の裁定が開始されるこ

とになります。

五年年金被保険者の人で本年

十二月末日で満六十五歳に到達

している人、もしくは五十年一

月未日までに到達する人は、十二月二十七日までに印鑑をもつて

成年

五年年金の裁定請求を

昭和五十年一月からは待望の

五年金の裁定が開始されるこ

とになります。

五年年金被保険者の人で本年

十二月末日で満六十五歳に到達

している人、もしくは五十年一

月未日までに到達する人は、十二月二十七日までに印鑑をもつて

成年

五年年金の裁定請求を

昭和五十年一月からは待望の

五年金の裁定が開始されるこ

とになります。

五年年金被保険者の人で本年

十二月末日で満六十五歳に到達

している人、もしくは五十年一

月未日までに到達する人は、十二月二十七日までに印鑑をもつて

成年

五年年金の裁定請求を

昭和五十年一月からは待望の

五年金の裁定が開始されるこ

とになります。

五年年金被保険者の人で本年

十二月末日で満六十五歳に到達

している人、もしくは五十年一

月未日までに到達する人は、十二月二十七日までに印鑑をもつて

成年

五年年金の裁定請求を

昭和五十年一月からは待望の

五年金の裁定が開始されるこ

とになります。

五年年金被保険者の人で本年

十二月末日で満六十五歳に到達

している人、もしくは五十年一

月未日までに到達する人は、十二月二十七日までに印鑑をもつて

12 1

市 民 カ レ ン ダ 一 12月21日から1月10日まで

※
一月号は
一月十日に発行します。
一月一日号と
一月十五日号は
合併号です。

日	一般・衛生行事	日	一般・衛生行事
21(木)	不燃物の収集（宇田、東崎、東部、西部、中部、折年）	1(木)	休日在宅医・川本医院（宇田）4-2543
22(金)	休日在宅医・吉川医院（植野）2-0100 バトミントン大会・9:00～市民体育館	2(木)	休日在宅医・小松診療所（稻生）5-8334
23(土)	不燃物の収集（国府、岩）	3(金)	休日在宅医・西川医院（物部）4-2751
24(日)	不燃物の収集（笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原）	4(土)	ご用始め・（市役所などの官公庁） 不燃物の収集・（田村）
25(月)	稻生乳児検診・1.30～2.30稻生地区公民館（48.11.1～49.10.25生） 不燃物の収集（中島町、沖、三畠、常通寺、江村、吉田、小籠）	5(日)	休日在宅医・なんごく産婦人科（後免）4-2910
26(火)	不燃物の収集（植野、久礼田）	6(月)	不燃物の収集（十市）
27(水)	不燃物の収集（植野、領石）	7(火)	不燃物の収集・（里改田、片山）
28(木)	不燃物の収集（瓶岩、上倉） ご用納め（市役所などの官公庁）	8(水)	不燃物の収集・（能間、野田口、城陸、朝日町）
29(金)	不燃物の収集（浜改田） 休日在宅医・北村病院（後免）4-2101	9(木)	不燃物の収集・（稻吉、西窪、新川、鈴江）
30(土)	不燃物の収集・前浜（下島里、下島浜、久枝を含む） 休日在宅医・川村胃腸病院（立田）4-2707	10(金)	不燃物の収集・（山崎、八木、田井、閔、竹中、西野々、吉野、伊達野、南海学園）
31(日)	不燃物の収集（立田） 休日在宅医・川田病院（後免）4-2801		

不用品の交換会・1月19日～23日 南国市商工会で。

11月の交通事故

	件数	死者	傷者
11月の事故	23件	0人	30人
昨年の11月	25件	0人	28人
ことしの累計	251件	5人	344人

火災と救急

	火災件数	被害額	救急件数
11月の件数	2件	220万円	44件
昨年の11月	1件	0円	50件
ことしの累計	44件	1,895万円	626件